

四 半 期 報 告 書

（ 第88期 第2四半期 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 ）

東 北 電 力 株 式 會 社

仙 台 市 青 葉 区 本 町 一 丁 目 7 番 1 号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態，経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 海 輪 誠

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 経理調査課長 菅 野 功

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 佐 藤 修 一

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	836,594	753,848	1,708,732
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	68,412	△72,870	80,287
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	34,993	△108,289	△33,707
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,074	△109,467	△37,079
純資産額 (百万円)	960,829	756,736	876,488
総資産額 (百万円)	3,961,976	4,027,891	4,028,861
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	70.19	△217.21	△67.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	70.18	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	17.5	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160,259	△26,055	332,578
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△126,385	△126,850	△246,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,277	89,563	△29,571
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	135,871	116,351	179,757

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	31.47	△183.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まない。
- 3 第88期第2四半期連結累計期間及び第87期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。
- 4 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの寸断による生産の落ち込みや、自粛ムードによる消費の落ち込みなど、甚大な影響が全国に広がった。その後、懸命に復旧が進められ、供給面の制約がほぼ解消する中で、生産や輸出が概ね震災前の水準に回復しているとみられるなど、経済の着実な持ち直しが続いている。

東北地域における経済も、太平洋側の被災地では引き続き厳しい状況が続いているものの、サプライチェーンの復旧に伴う生産の回復が続き、また、個人消費も生活再建や復興関連の需要により堅調さをみせるなど、全体としては、経済の正常化に向けた動きが着実に進んでいる。

このような状況のなかで、当第2四半期連結累計期間の企業グループの収支については、収益面では、当社において、販売電力量が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前年同四半期に比べ827億円（9.9%）減の7,538億円、四半期経常収益は前年同四半期に比べ834億円（9.9%）減の7,577億円となった。

一方、費用面では、修繕費などの減少はあったものの、原子力発電所の停止に伴う火力発電所の焚き増しなどにより燃料費が大幅に増加したことなどから、四半期経常費用は前年同四半期に比べ578億円（7.5%）増の8,306億円となった。

この結果、経常損益は728億円の損失となった。

これに加え、東日本大震災及び7月に発生した新潟・福島豪雨による被害設備の損失や復旧に要する費用として904億円を特別損失に計上したことなどから、四半期純損益は1,082億円の損失となった。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

売上高は、販売電力量が減少したことなどから、前年同四半期に比べ961億円（12.6%）減の6,672億円となった。一方、営業費用は、修繕費などの減少はあったものの、原子力発電所の停止に伴う火力発電所の焚き増しなどにより燃料費が大幅に増加したことなどから、前年同四半期に比べ461億円（6.8%）増の7,280億円となった。

この結果、営業損益は607億円の損失となった。

[建設業]

売上高は、東日本大震災後の復旧需要により受注工事が増加したことなどから、前年同四半期に比べ114億円（11.6%）増の1,099億円となった。一方、営業費用は、受注工事的増加に伴う工事原価の増加などから、前年同四半期に比べ96億円（9.7%）増の1,090億円となった。

この結果、営業損益は9億円の利益となった。

[その他]

売上高は、製造業において東日本大震災により生産設備が被害を受けたことなどから、前年同四半期に比べ23億円（2.4%）減の955億円となった。一方、営業費用は、製造業における売上の減少に伴う製造原価の減少などから、前年同四半期に比べ23億円（2.5%）減の908億円となった。

この結果、営業損益は46億円の利益となった。

(2) 需要と供給の概況

当社の主たる事業である電気事業において、当第2四半期連結累計期間の販売電力量は、東日本大震災の影響による電力需要の減少に加え、節電にご協力いただいたことや、猛暑となった昨夏の反動などから、前年同四半期に比べ15.1%減の349億キロワット時となった。

このうち、特定規模需要以外の需要については、11.8%減の126億キロワット時、また、特定規模需要については、16.9%減の223億キロワット時となった。

これに対応する供給については、東日本大震災による太平洋側の火力発電所や原子力発電所の運転停止及び新潟・福島豪雨による水力発電所の運転停止などの影響により供給力が大きく減少したものの、被災を免れた火力発電所の焚き増しや長期計画停止中の火力発電所運転再開及び新規電源の設置、自家発電余剰電力購入の増加や卸電力市場の活用並びに他電力会社からの応援融通電力の受電などにより供給力を確保した。

(3) 経営成績の分析

①営業損益

当第2四半期連結累計期間の売上高（営業収益）は、当社において、販売電力量が減少したことなどから、前年同四半期に比べ827億円（9.9%）減の7,538億円となった。

一方、営業費用は、修繕費などの減少はあったものの、原子力発電所の停止に伴う火力発電所の焚き増しなどにより燃料費が大幅に増加したことなどから、前年同四半期に比べ581億円（7.7%）増の8,087億円となった。

この結果、営業損益は、前年同四半期に比べ1,409億円減の549億円の損失となった。

②経常損益

当第2四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同四半期に比べ6億円（14.8%）減の39億円となり、売上高と合わせた四半期経常収益は前年同四半期に比べ834億円（9.9%）減の7,577億円となった。

一方、営業外費用は、前年同四半期に比べ3億円（1.4%）減の219億円となったものの、営業費用と合わせた四半期経常費用は前年同四半期に比べ578億円（7.5%）増の8,306億円となった。

この結果、経常損益は、前年同四半期に比べ1,412億円減の728億円の損失となった。

③四半期純損益

当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損益は、東日本大震災及び7月に発生した新潟・福島豪雨による被害設備の損失や復旧に要する費用として904億円を特別損失に計上したことなどから、前年同四半期に比べ2,213億円減の1,630億円の損失となり、四半期純損益は、前年同四半期に比べ1,432億円減の1,082億円の損失となった。

(4) 財政状態の分析

①資産の状況

固定資産については、繰延税金資産が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ318億円(0.9%)増の3兆6,236億円となった。

また、流動資産については、現金及び預金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ328億円(7.5%)減の4,042億円となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間の資産合計は、前連結会計年度に比べ9億円(0.0%)減の4兆278億円となった。

②負債の状況

固定負債については、長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ1,233億円(5.3%)増の2兆4,413億円となった。

また、流動負債については、買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ42億円(0.5%)減の8,298億円となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ1,187億円(3.8%)増の3兆2,711億円となった。

③純資産の状況

四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどから、当第2四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ1,197億円(13.7%)減の7,567億円となった。

(5) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどから、260億円の支出(前年同四半期は1,602億円の収入)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、投融資による支出は減少したものの、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前年同四半期に比べ4億円(0.4%)増の1,268億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間においては、長期借入れによる資金調達が増加したことなどから、895億円の収入(前年同四半期は212億円の支出)となった。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、1,163億円となった。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更は次のとおりである。

東日本大震災の影響で、太平洋側の火力発電所等が大きな被害を受けたことに加え、7月末に発生した新潟・福島の集中豪雨の影響により水力発電所の甚大な被害が重なり、今夏は厳しい需給状況が続いた。今冬に向けては、震災や豪雨により被災した発電所の早期復旧に全力で取り組みながら、今後も供給力の確保や需要抑制の検討に最大限の努力を尽くしていく。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は2,713百万円である。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ(当社及び連結子会社)の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1)業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 需給実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	前年同四半期比(%)
発電電力量		
自社		
水力発電電力量 (百万kWh)	4,239	91.5
火力発電電力量 (百万kWh)	21,828	120.4
原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	473	104.9
他社受電電力量 (百万kWh)	8,449	72.2
融通電力量 (百万kWh)	5,730 △2,777	71.8 26.7
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△185	241.1
合計 (百万kWh)	37,757	85.2
損失電力量等 (百万kWh)	2,871	89.5
販売電力量 (百万kWh)	34,886	84.9
出水率 (%)	106.0	—

(注) 1 他社受電電力量の中には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 2,703百万kWh, 東星興業㈱ 158百万kWh, 東北水力地熱㈱ 148百万kWh, 東北自然エネルギー開発㈱ 8百万kWh)を含んでいる。

2 融通電力量の上段は受電電力量, 下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量(50百万kWh)を含んでいる。

5 出水率は、昭和55年度から平成21年度までの第2四半期の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

a 契約高

種別		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日現在)	前年同四半期比 (%)
契約口数	電灯	6,759,456	99.8
	電力	825,941	95.4
	計	7,585,397	99.3
契約電力(kW)	電灯	22,540,441	100.5
	電力	4,756,734	95.2
	計	27,297,175	99.6

(注) 本表には、特定規模需要は含まない。

b 販売電力量及び料金収入

種別		当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	10,785	88.6
	電力	1,818	85.8
	電灯電力 計	12,603	88.2
	特定規模需要	22,283	83.1
	電灯電力・特定規模 計	34,886	84.9
	他社販売	107	127.3
	融通	2,774	26.7
料金収入(百万円)	電灯	234,421	90.8
	電力	363,497	90.1
	電灯電力 計	597,919	90.4
	他社販売	1,012	127.2
	融通	60,995	69.2

(注) 1 料金収入の電力には、特定規模需要を含んでいる。

2 上記金額には、消費税等は含まない。

c 産業別(大口電力)需要実績

種別	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
	販売電力量	
	(百万kWh)	前年同四半期比 (%)
鉱工業		
鉱業	47	87.3
製造業		
食料品	726	84.7
繊維工業	31	89.2
パルプ・紙・紙加工品	384	75.6
化学工業	978	91.3
石油製品・石炭製品	6	38.0
ゴム製品	159	97.6
窯業土石	304	83.4
鉄鋼業	934	62.5
非鉄金属	1,635	83.1
機械器具	3,773	89.3
その他	1,025	84.7
計	9,955	83.6
計	10,002	83.6
その他	1,560	85.7
合計	11,562	83.9

(9) 主要な設備

① 当第2四半期連結累計期間に使用を開始した設備は以下のとおりである。

(電気事業)

設備別	線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
送電	十和田幹線	架空	500	114.04
送電	北上幹線	架空	500	184.37

② 当第2四半期連結累計期間において、以下の設備の電圧と出力を変更した。

(変更前)

(電気事業)

設備別	変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
変電	岩手	岩手県盛岡市	275	900,000	197,659

(変更後)

(電気事業)

設備別	変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
変電	岩手	岩手県盛岡市	500	1,900,000	268,891

③ 当第2四半期連結累計期間において、以下の設備の出力を変更した。

(変更前)

(電気事業)

設備別	発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
汽力	新潟	新潟県新潟市東区	250,000	285,284

(変更後)

(電気事業)

設備別	発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
汽力	新潟	新潟県新潟市東区	359,000	285,284

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数	2,869個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	286,900株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～平成48年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 822円 資本組入額 411円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注）3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ① 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,590	4.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,729	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	12,874	2.56
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	12,403	2.47
東北電力従業員持株会	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	11,840	2.35
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	7,144	1.42
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,468	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,144	1.22
仙台市	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目7番1号	5,196	1.03
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,140	1.02
計	—	108,528	21.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,322,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 494,825,000	4,948,250	—
単元未満株式	普通株式 3,713,985	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,948,250	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株、株式会社東北電広社所有の相互保有株式90株及び当社所有の自己株式17株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	4,322,700	—	4,322,700	0.86
(相互保有株式) 株式会社東北電広社	宮城県仙台市青葉区中央 二丁目9番10号	20,900	—	20,900	0.00
計	—	4,343,600	—	4,343,600	0.86

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
資産の部		
固定資産	3,591,804	3,623,664
電気事業固定資産	2,424,229	2,552,133
水力発電設備	166,553	162,585
汽力発電設備	289,240	295,116
原子力発電設備	384,096	368,043
送電設備	597,955	723,680
変電設備	243,377	252,502
配電設備	612,482	616,673
業務設備	103,268	104,382
その他の電気事業固定資産	27,254	29,149
その他の固定資産	234,374	229,930
固定資産仮勘定	308,642	179,390
建設仮勘定及び除却仮勘定	308,642	179,390
核燃料	152,325	151,974
装荷核燃料	27,746	34,729
加工中等核燃料	124,579	117,244
投資その他の資産	472,232	510,235
長期投資	96,644	92,882
使用済燃料再処理等積立金	106,506	101,312
繰延税金資産	166,209	213,721
その他	103,836	103,202
貸倒引当金（貸方）	△965	△883
流動資産	437,056	404,227
現金及び預金	168,632	106,527
受取手形及び売掛金	118,681	127,254
たな卸資産	注1 72,719	注1 78,083
繰延税金資産	25,991	39,660
その他	51,924	53,521
貸倒引当金（貸方）	△892	△820
合計	4,028,861	4,027,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日現在)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,317,977	2,441,321
社債	1,183,701	1,113,712
長期借入金	551,834	696,246
退職給付引当金	221,074	224,473
使用済燃料再処理等引当金	110,441	107,003
使用済燃料再処理等準備引当金	12,505	12,755
災害復旧費用引当金	13,427	69,763
資産除去債務	125,411	126,847
再評価に係る繰延税金負債	2,283	2,227
その他	97,298	88,290
流動負債	834,090	829,834
1年以内に期限到来の固定負債	228,098	233,865
短期借入金	55,090	55,870
支払手形及び買掛金	131,788	110,768
未払税金	19,988	15,320
災害復旧費用引当金	88,546	103,203
その他	310,578	310,806
特別法上の引当金	304	—
濁水準備引当金	304	—
負債合計	3,152,372	3,271,155
株主資本	829,407	711,236
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	26,701	26,687
利益剰余金	559,633	441,413
自己株式	△8,369	△8,305
その他の包括利益累計額	△2,078	△4,498
その他有価証券評価差額金	△516	△1,926
土地再評価差額金	△1,430	△1,470
為替換算調整勘定	△131	△1,101
新株予約権	265	448
少数株主持分	48,893	49,549
純資産合計	876,488	756,736
合計	4,028,861	4,027,891

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業収益	836,594	753,848
電気事業営業収益	761,956	665,941
その他事業営業収益	74,637	87,907
営業費用	注1 750,592	注1 808,753
電気事業営業費用	678,549	725,071
その他事業営業費用	72,043	83,681
営業利益又は営業損失(△)	86,002	△54,904
営業外収益	4,621	3,937
受取配当金	570	428
受取利息	1,029	1,032
固定資産売却益	26	24
持分法による投資利益	1,004	—
その他	1,990	2,450
営業外費用	22,210	21,902
支払利息	20,117	19,358
その他	2,093	2,543
四半期経常収益合計	841,215	757,785
四半期経常費用合計	772,802	830,655
経常利益又は経常損失(△)	68,412	△72,870
過水準備金引当又は取崩し	227	△304
過水準備金引当	227	—
過水準備引当金取崩し(貸方)	—	△304
特別損失	9,854	90,492
財産偶発損	—	注2 749
災害特別損失	—	注2 89,742
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,554	—
有価証券評価損	3,300	—
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	58,330	△163,057
法人税、住民税及び事業税	23,577	3,534
法人税等調整額	15	△59,524
法人税等合計	23,592	△55,989
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	34,737	△107,068
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△256	1,221
四半期純利益又は四半期純損失(△)	34,993	△108,289

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益又は 少数株主損益調整前四半期純損失(△)	34,737	△107,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,341	△1,428
為替換算調整勘定	△318	△969
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△1
その他の包括利益合計	△2,662	△2,399
四半期包括利益	32,074	△109,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,379	△110,669
少数株主に係る四半期包括利益	△304	1,201

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	58,330	△163,057
減価償却費	118,016	117,359
原子力発電施設解体費	2,909	—
核燃料減損額	6,032	437
固定資産除却損	2,696	2,598
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,554	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,606	3,399
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	31	△3,438
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	1,556	250
災害復旧費用引当金の増減額(△は減少)	—	70,993
湯水準備引当金の増減額(△は減少)	203	△304
受取利息及び受取配当金	△1,600	△1,461
支払利息	20,117	19,358
売上債権の増減額(△は増加)	△10,121	△20,668
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,552	△21,139
その他	△11,418	△10,096
小計	183,362	△5,768
利息及び配当金の受取額	1,600	1,459
利息の支払額	△19,427	△18,419
法人税等の支払額	△5,275	△3,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	160,259	△26,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△103,929	△121,795
投融資による支出	△28,887	△7,273
投融資の回収による収入	4,479	2,541
その他	1,952	△322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126,385	△126,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	39,874	—
社債の償還による支出	△10,000	△59,000
長期借入れによる収入	26,700	180,900
長期借入金の返済による支出	△65,302	△39,691
短期借入れによる収入	169,860	223,950
短期借入金の返済による支出	△168,210	△223,170
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	172,000	80,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△170,000	△62,000
配当金の支払額	△14,924	△9,963
少数株主への配当金の支払額	△503	△494
その他	△772	△966
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,277	89,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	△64
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	12,550	△63,405
現金及び現金同等物の期首残高	123,321	179,757
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 135,871	注1 116,351

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(平成23年4月1日から
平成23年9月30日まで)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

(原子力損害賠償支援機構法の公布・施行)

平成23年8月10日に、原子力事業者による相互扶助の考え方にに基づき、原子力損害賠償の支払等に対応できる支援組織(機構)等の仕組みを構築することを目的として、「原子力損害賠償支援機構法」が公布・施行された。

これにより、当社は原子力事業者として原子力損害が発生した場合の損害賠償に備えるため、一般負担金を拠出することを義務付けられた。

なお、当該事象により業績に一定の影響を及ぼすことが予想されるが、現時点では、負担金の額、支払時期等については未定であるため、影響額を見積もることは困難である。

(災害に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上)

1 東日本大震災に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年3月11日発生の東日本大震災により、太平洋側の火力発電所を中心に甚大な設備被害が生じたことから、固定資産等の滅失損失(財産偶発損)や被災設備の復旧費用(災害特別損失)について、前期(平成23年3月期)に特別損失及び災害復旧費用引当金を計上した。

今般、その後の調査進展及び復旧方針の確定により、原町火力発電所など新たに見積り可能となった修繕費用等について、当第2四半期連結累計期間において、財産偶発損38百万円、災害特別損失72,777百万円を特別損失に計上し、うち災害復旧費用引当金に72,156百万円を計上している。

2 新潟・福島豪雨に伴う特別損失及び災害復旧費用引当金の計上

平成23年7月27日から30日にかけて発生した新潟県及び福島県会津地方を中心とした集中豪雨に伴って、河川の増出水や設備への浸水、土砂堆積などの影響により、当社の29箇所の水力発電所が停止した。

この災害による固定資産等の滅失損失(財産偶発損)や被災設備の復旧費用(災害特別損失)について、当第2四半期連結累計期間において、財産偶発損711百万円、災害特別損失16,964百万円を特別損失に計上し、災害復旧費用引当金に17,676百万円を計上している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

項 目	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日現在)																			
1 たな卸資産の内訳	商品及び製品	4,744百万円	商品及び製品	5,433百万円																		
	仕掛品	9,600百万円	仕掛品	15,367百万円																		
	原材料及び貯蔵品	58,374百万円	原材料及び貯蔵品	57,282百万円																		
	計	72,719百万円	計	78,083百万円																		
2 偶発債務																						
(1) 社債、借入金に対する保証債務	相馬共同火力発電(株)	1,049百万円	相馬共同火力発電(株)	464百万円																		
	日本原燃(株)	76,505百万円	日本原燃(株)	72,729百万円																		
	原燃輸送(株)	31百万円	原燃輸送(株)	24百万円																		
	ミルメラン・パワー・パートナーシップ	255百万円	ミルメラン・パワー・パートナーシップ	191百万円																		
	エムティーファルコンホールディングス	4,319百万円	エムティーファルコンホールディングス	3,967百万円																		
	(株)バイオマスパワーしずくいし	71百万円	(株)バイオマスパワーしずくいし	71百万円																		
	従業員(財形住宅融資)	403百万円	従業員(財形住宅融資)	454百万円																		
	計	82,636百万円	計	77,904百万円																		
(2) 電力購入契約の履行等に対する保証債務	サルティージョ発電会社	126百万円	サルティージョ発電会社	116百万円																		
	リオブラボーⅡ発電会社	168百万円	リオブラボーⅡ発電会社	155百万円																		
	リオブラボーⅢ発電会社	408百万円	リオブラボーⅢ発電会社	413百万円																		
	リオブラボーⅣ発電会社	464百万円	リオブラボーⅣ発電会社	398百万円																		
	アルタミラⅡ発電会社	433百万円	アルタミラⅡ発電会社	430百万円																		
	計	1,600百万円	計	1,514百万円																		
(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第368回社債</td> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000	<p>次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>銘柄</th> <th>債務の履行引受金融機関</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第367回社債</td> <td>(株)三菱東京UFJ銀行</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>第368回社債</td> <td>(株)みずほコーポレート銀行</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>		銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)	第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000	第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000
銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																				
第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000																				
第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000																				
銘柄	債務の履行引受金融機関	期末残高(百万円)																				
第367回社債	(株)三菱東京UFJ銀行	20,000																				
第368回社債	(株)みずほコーポレート銀行	20,000																				

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)			当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)		
	電気事業営業費用の内訳			電気事業営業費用の内訳		
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費・一般 管理費の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業営業 費用のうち 販売費・一般 管理費の計 (百万円)
1 営業費用の内訳	人件費	82,403	43,066	人件費	85,074	44,216
	燃料費	133,592	—	燃料費	222,146	—
	修繕費	93,702	1,964	修繕費	61,608	1,816
	委託費	20,473	7,060	委託費	21,174	7,954
	減価償却費	105,683	7,118	減価償却費	105,069	6,888
	購入電力料	138,496	—	購入電力料	143,640	—
	公租公課	43,639	1,169	公租公課	38,398	1,079
	その他	60,557	19,420	その他	47,958	18,733
	合計	678,549	79,800	合計	725,071	80,688
2 特別損失の内容						
(1) 東日本大震災による特別損失	—————			<p>財産偶発損には、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による減失資産の簿価相当額を計上しており、財産偶発損発生額 38百万円である。</p> <p>災害特別損失には、同震災による災害復旧費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額 72,156百万円、設備復旧費用(修繕)発生額 24百万円、設備除却費用発生額 6百万円、その他災害関連費用発生額 589百万円である。</p>		
(2) 新潟・福島豪雨による特別損失	—————			<p>財産偶発損には、平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨による減失資産の簿価相当額を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 711百万円である。</p> <p>災害特別損失には、同豪雨による災害復旧費用を計上しており、災害復旧費用引当金繰入額 16,964百万円である。</p>		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1 現金及び現金同等物の第2四半期連結累計期間末残高と第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 四半期末残高 114,064百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,987百万円 その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資) 24,794百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 四半期末残高 135,871百万円	現金及び預金 四半期末残高 106,527百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 2,551百万円 その他の流動資産 (償還期限が3か月以内の短期投資) 12,374百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 四半期末残高 116,351百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	14,956百万円	30円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,970百万円	20円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	761,956	34,490	796,447	40,147	836,594	—	836,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,423	64,020	65,444	57,792	123,236	△123,236	—
計	763,380	98,511	861,891	97,939	959,831	△123,236	836,594
セグメント利益又は損失(△)	81,487	△836	80,650	4,722	85,373	629	86,002

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額629百万円には、セグメント間取引消去628百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	665,941	48,440	714,381	39,467	753,848	—	753,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,302	61,531	62,834	56,084	118,918	△118,918	—
計	667,243	109,972	777,215	95,551	872,766	△118,918	753,848
セグメント利益又は損失 (△)	△60,794	970	△59,823	4,676	△55,146	241	△54,904

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売、電気器具等の販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額241百万円には、セグメント間取引消去240百万円が含まれている。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項 目	前第2四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	70.19円	△217.21円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	34,993	△108,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	34,993	△108,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	498,546	498,545
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70.18円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	54	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東北電力株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	彰	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	幸	毅	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海 輪 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長海輪誠は、当社の第88期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。